

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和6年3月1日発行No. 53（最終号）【連絡先：川俣町役場024-566-2111】

令和5年秋開始接種は、令和6年3月末で終了です。
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

令和5年秋開始接種は、令和6年3月末をもって終了となります。
まだ接種をしていない方で希望される方は、コールセンターまで早急にご連絡をお願いします。
接種日程について、医療機関と調整します。ただし、医療機関の都合により接種日程が確保できない場合があります。

【予約の方法】

予約は、コールセンターへ電話をしてください。
予約には接種券番号が必要です。お手元に接種券を準備してから行ってください。

コールセンター 電話：024-597-6321（平日の午前8時30分～午後5時）

【相談窓口】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
・フリーダイヤル 0120-761-770
・受付時間 9時～21時（土日祝日も実施）

もしもし



福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター
・フリーダイヤル 0120-336-567
・受付時間 9時～20時（土日祝日も実施）



はい

福島県新型コロナワクチン子ども相談窓口
・フリーダイヤル 0120-191-567
・受付時間 9時～20時（土日祝日も実施）

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症に有効な感染対策について

【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

福島県の新型コロナウイルス新規感染者の報告数は、12月から徐々に増加し、2月上旬には定点医療機関当たりの報告数が24.49となり、第9波のピーク（8月下旬）である27.62に迫る勢いで増加しています。

また、県のインフルエンザの発生動向は、11月から定点当たりの報告数が警報レベルが続いていましたが、2月に入り前週より減少し、県内のインフルエンザ警報は解除されました。

しかし、全国的には増加傾向にあり、また別のインフルエンザ（B型）が流行しており再感染にも注意が必要です。引き続き、基本的な感染対策をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加しています。

新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあり、特に10代以下の感染者の割合が増加しています。

【症状がある方、普段と体調が異なる方へ】☞ マスクの着用 ☞ 出勤や登校を控えるなど外出に留意

感染対策をお願いします

マスクの着用

- ・症状がある時
- ・医療機関に行く時
- ・混雑した乗り物の中
- ・高齢者施設に行く時



効果的対策

- ・手洗い、手指消毒
- ・換気
- ・密閉、密集、密接の回避
- ・人と人との距離の確保



感染拡大防止のため

寒い時期ではありますが、暖房器具を使用しながら室内のこまめな換気をお願いします。ご自身の感染予防に努め、また他の人に感染させないよう心がけましょう。

令和6年度以降の新型コロナワクチン接種について（予定）
【問合せ先：保健福祉課健康増進係 内線2201】

令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、予防接種法のB類疾病の『定期接種』（季節性インフルエンザと同様）に位置付けられます。

〈令和5年度までと令和6年4月以降の比較〉

	令和6年3月31日まで (令和5年秋開始接種)	令和6年4月以降（予定）
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の定期接種 (季節性インフルエンザと同様)
目的	重症化予防のため	重症化予防のため。
対象者	生後6か月以上の方	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する。 (季節性インフルエンザの定期接種と同様)
接種期間及び回数	令和5年9月20日から令和6年3月31日までに1回	年に1回、秋冬を想定
費用	自己負担なし	7,000円（標準的な接種費用） 原則、自己負担あり。高齢者の自己負担額は、 県北管内協議予定
対象者の努力義務	あり (65歳以上および基礎疾患を有する方のみ)	なし
集団接種	あり	なし (季節性インフルエンザと同様個別接種)
ワクチン	ファイザー社、モデルナ社 第一三共社	未定
予約方法	コールセンター又はネット予約	季節性インフルエンザと同様、医療機関へ直接 予約を予定
予防接種済証	接種を受けた方に交付	定期接種を受けた方へ交付
予防接種証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチンの特例臨時接種を受けた方の希望に応じて交付 ※令和6年度以降も特例臨時接種については発行 ・令和5年度末で接種証明アプリとコンビニ交付は停止する予定 	令和6年度以降の定期接種に対する証明書は発行しません。

なお、詳細がわかり次第、広報やホームページでお知らせします。
また、国の方針により、内容が変更になる場合があります。